

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-057 改 06(回 1)
提出年月日	令和 2年 9月 30日

令和 2年 9月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第14条（全交流動力電源喪失対策設備））

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成31年2月5日	蓄電池による給電に期待する時間について、高圧発電機車による給電が開始される時間との関係から説明すること。	令和元年 6月27日 第736回審査会合 にて説明	蓄電池による給電に期待する時間は「全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間」であり、島根 2号炉では、常設代替交流電源設備から電源供給が開始されるまでの約70分を満足する、8時間分の容量をもつ蓄電池を設置している。 一方で、常設代替交流電源設備からの給電が失敗した場合には可搬設備による給電を、技術的能力で整理しており、ガスタービン発電機起動失敗から高圧発電機車の電源供給成功まで、訓練実績時間（4時間37分）に余裕を見込み、最長約7時間5分かかると想定している。 非常用蓄電池の容量 8時間については、この約7時間5分を考慮しても必要な負荷に電源供給可能である。 (資料1-5-3 「14条-5ページ, 14条-別添 8 -1,2ページ」)